

事務事業評価シート（評価対象年度：令和 元 年度）

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	子どもの権利に関する条例推進事業					②事業番号	7303
③事業類型	3. 政策推進事業			④開始年度	平成 24 年度	⑤終了予定年度	年度 ○ 設定なし
⑥根拠法令等	○ 法令	○ 条例	規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称: 子どもの権利条約 泉南市子どもの権利に関する条例
⑦実施手法	○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	9	項	1	目	5	細目 6
⑨担当部名	⑩担当課名			会計 一般会計			
教育部	人権教育課						

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民(泉南市に通勤、通学している人を含む)	① 市民	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
子どもの権利に関する条例を推進するために以下のような事業を行う。 ①子どもの権利条約、泉南市子どもの権利に関する条例の趣旨を伝えるための広報活動 ②子どもの権利条約、泉南市子どもの権利に関する条例の内容を理解するための研修会の実施 ③子どもの権利に関する条例を推進するための計画策定と計画に基づく実施 ④子どもの権利に関する条例の推進状況の検証	① せんなん子ども会議の実施回数	回
	② 子どもの権利に関する研修会の実施回数	回
	③ 子どもの権利条例委員会の開催回数	回
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
・子ども自身が自分が大切にされているという実感を持ち、安心して泉南市で学んだり遊んだりすることができる。 ・子どもを取り巻くおとなが、子どもの権利を理解尊重し、子どもをまちづくりのパートナーとして位置づける意識を持つ。 ・行政および関係職員は子どもの権利を理解尊重し、子どもの最善の利益を考慮しながら事業展開を行う。	① せんなん子ども会議への参加経験者数	人
	② 子どもの権利に関する研修会への参加者数	人
	③	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
子どもの権利を尊重することは、すなわちすべての人の権利を尊重することにつながる。子ども施策についての理念を統一することが、子ども施策の推進につながる。	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
	施策大(節)	1 市民すべてが平和を希求するとともに、互いの存在を尊重し信頼しあい、いかなる差別もなく、一人ひとりが大切にされる人権文化のまちをめざします
	施策中	1 基本的人権の尊重
	施策小	4 子どもの権利の擁護

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標①	市民	人	62,549	61,984	61,457	—	—	成果指標②について、H29とH30は市人研での全体学習会があり、1回で200人程度の参加があった。
対象指標②								
活動指標①	せんなん子ども会議の実施回数	回	14	12	11	11	11	
活動指標②	子どもの権利に関する研修会の実施回数	回	5	11	8	6	6	
活動指標③	子どもの権利条例委員会の開催回数	回	6	7	6	6	6	
成果指標①	せんなん子ども会議への参加経験者数	人	127	162	184	200	220	
成果指標②	子どもの権利に関する研修会への参加者数	人	294	315	108	100	100	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.55	0.55	0.50	0.50	0.50	
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	事業費	千円	4,385	4,418	4,054	4,054	4,054	
財源内訳	人件費(投入人員*単価)	千円	4,385	4,418	4,054	4,054	4,054	
	直接事業費	千円	554	694	620	883	883	
	総事業費	千円	4,939	5,112	4,674	4,937	4,937	
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
	府支出金	千円	0	0	0	0	0	
	受益者負担金	千円	0	0	0	0	0	—
	その他特定財源	千円	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	4,939	5,112	4,674	4,937	4,937	

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	泉南市子どもの権利に関する条例が制定され、条例を推進することで、「子どもにやさしいまち」を目指しているため。
②開始から現在までの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	泉南市に子どもの権利に関する条例があるということを知っている人は、まだ多くない。広報等で発信し続けることで、認知度が上がり、子どもの権利に関する理解が深まると考えられる。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	R1年12月に行政評価第三者委員会による評価を受けて、活動指標①と成果指標①②を変更。

3. 事務事業の評価【CHECK】

[1]目的妥当性(必要性)			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[1]の評価	A
評価項目		評価及び理由・説明等						
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。		ア. する イ. ある程度 ウ. しない	いじめ、虐待、自信喪失など、子どものかかえる現状には厳しいものがある。子どもが安心して毎日を生活するためには、子どもの権利を保障することが不可欠である。					
②税金を使って達成する目的ですか。 (市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)		ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	子どもをまちの構成員として尊重し、子どもの意見をまちづくりに活かすきっかけになる。					
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)		ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	子どもの相談や救済にかかわっている子どもオンブズパーソン制度を実施している市町村では、事業費規模は大きい。今後同様の制度を実施する場合は、事業費の検討が必要である。					
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。		ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	子どもの権利に関する条例に記載している子どもの権利を保障するための様々な事業が実施できなくなる。					

[2]有効性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[2]の評価	A
⑤期待どおりの成果が得られていますか。		ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	子ども会議は、活動に対する他者からの評価も高く、当該条例の「子どもの意見表明」の理念に基づく柱となる施策である。今後、条例に記載されている未実施の事業を、計画的に実施することでさらに効果が得られると考える。					
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができますか。)		ア. ある イ. ない	子どもの権利に関する条例を推進するためには、全庁的な組織が必要と考えられる。					
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。		ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	すでに条例の事務局は、保育子育て支援課、人権推進課と共同で行っている。事務局以外の課においても、子どもの権利を意識した取組をすすめることで、成果が向上すると考えられる。					

[3]効率性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[3]の評価	A
⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)		ア. ある イ. ない	子ども会議、子どもの権利条例委員会、研修等、条例にもとづく事業を実施するのに必要な予算である。					
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。 (歳入確保はできませんか。)		ア. ある イ. ない	利用者負担はない。					

4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	子どもの権利条例委員会の意見をもとに、条例の実効性や全体の実施状況を検討し、未実施の施策については計画的に推進していきたい。	

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞

ア

ア. 現状のまま継続

イ. 見直しのうえで継続

ウ. 終了
↓
(年まで)

エ. 休止
↓
(年から)

オ. 廃止
↓
(年から)

＜今後の展開方針＞

a. 重点化する(集中的なコスト投入)
b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)
c. 効率化する(コストを下げる)
d. 簡素化する(規模を縮小する)
e. 統合する(他の事務事業と統合する)

①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—